

は じ め に



社会福祉法人湖西市社会福祉協議会
会 長 佐 藤 幸 夫

我が国は超少子高齢化や人口減少、格差社会の進展、経済情勢等の社会状況の変化が急速に進んでいます。家庭や地域社会を取り巻く社会状況の変化により、家庭機能の低下（自助力の低下）、雇用不安の増大、地域における人間関係の希薄化（共助力の低下）が進んでおり、このような変化で家庭や地域社会の相互扶助機能が急速に力を失い、今までにない新たな社会問題を生じさせています。

そのため、家庭や地域社会が抱える課題を受け止め、地域住民をはじめ、行政、専門職、関係機関・団体が連携・協働して解決をめざす地域共生社会の実現に向けた視点が不可欠であります。

このようなことから、湖西市の地域福祉を取り巻く現状と課題や「第3次湖西市地域福祉活動計画」の成果と課題を踏まえ、地域福祉を推進する関係諸機関・団体と共に、今後の5年間で重点的に取り組む事項を総合的に明らかにした「第4次湖西市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

今後は、本計画をもとに、「ふれあいあふれる、はつらつとしたまち」の実現をめざし、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを進めてまいります。

最後に計画策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました策定委員会の委員の方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

目 次

I	計画の策定にあたって	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の期間	1
3.	計画の位置づけ	2
II	地域福祉を取り巻く現状	3
1.	人口等の現状	3
2.	地域福祉の担い手に関する現状	7
3.	アンケートから見た現状	8
III	計画の考え方	18
1.	基本理念	18
2.	基本目標	18
3.	計画の体系	18
IV	地域福祉活動への取り組み	19
1.	地域福祉意識の醸成と交流の推進	19
(1)	地域福祉に関する意識の醸成	19
(2)	地域における交流活動の推進	19
2.	地域で支え合う仕組みづくり	20
(1)	地域における支え合い活動の推進	20
(2)	地域福祉を担う人材の育成	22
3.	人にやさしい環境づくり	22
(1)	福祉サービスの充実	22
(2)	サービスが利用しやすい環境の整備	23
(3)	安心して暮らせる環境の整備	24
V	資料編	25
1.	地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	25
2.	湖西市地域福祉活動計画策定委員名簿	26

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

少子高齢化や核家族化が進展する中、家族、親族、地域でのつながりが希薄化している一方で、地域における高齢者のみ世帯やひとり暮らし世帯の増加により支援が必要な人が増加しています。また、生活困窮や、高齢者、障がいのある人、子どもへの虐待など、様々な社会問題が生じてきており福祉に求められるニーズは多様化・複雑化しています。

また、平成 29 年には社会福祉法が改正され、市町村が策定する地域福祉計画の策定については、高齢者、障がい者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載する福祉計画の「上位計画」として位置付けられるとともに、(1)地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取り組み、(2)様々な相談を「丸ごと」受け止める場の整備、(3)相談機関の協働、ネットワーク体制の整備などを通じ、包括的な支援体制を整備していく「地域共生社会」の実現について定められています。

社協は、こうした「地域共生社会」の実現に向け、地域住民の参加を得て、住民ニーズ・福祉課題の明確化、地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉の推進、関係機関・団体等との連絡調整、さまざまな福祉サービスの提供や相談・支援活動に取り組む必要があります。「地域福祉活動計画」は、これらの地域福祉活動を展開するための設計図といえるものです。

2 計画の期間

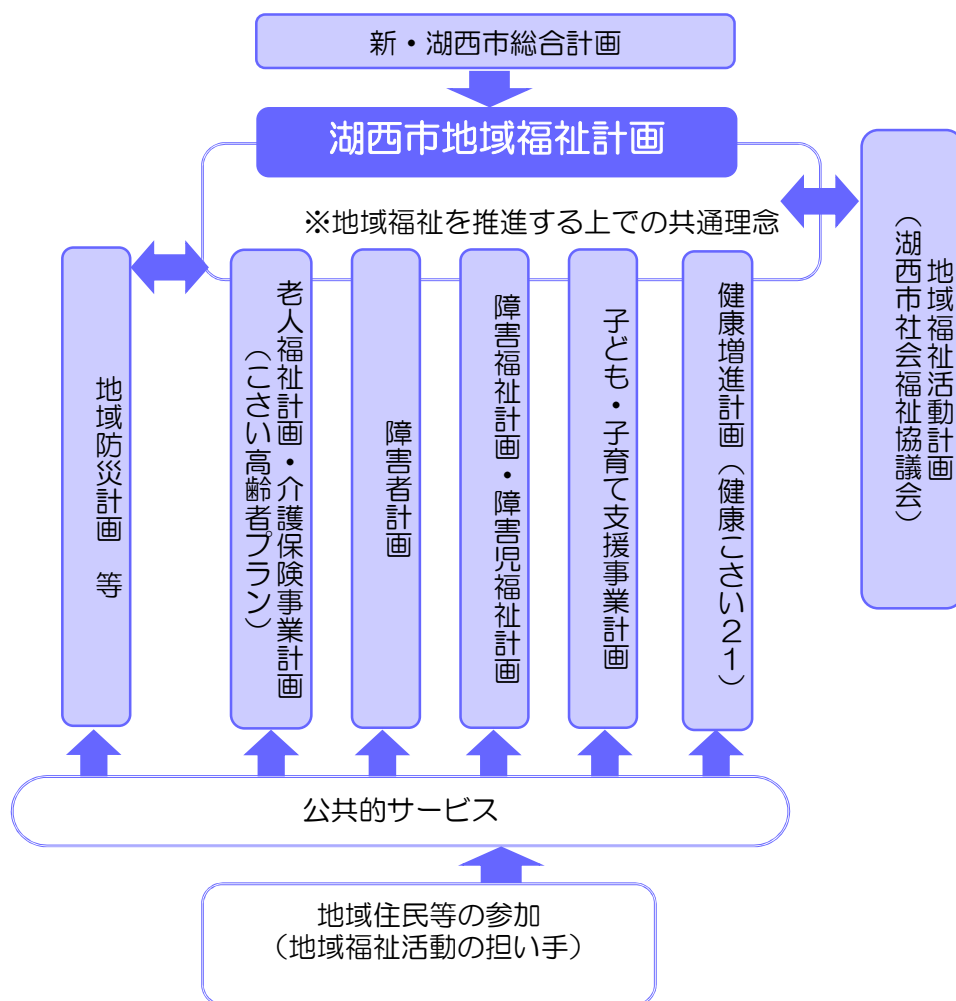
この計画の期間は、2018年度から2022年度までの5年間とし、最終年度の2022年度に本計画の評価・見直し及び次期計画の策定を行います。なお、社会動向の変化や計画の進捗状況に対応して、見直しを行うこととします。

2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
第4次湖西市地域福祉活動計画					

3 計画の位置づけ

この計画は、市内の福祉関係施設、団体、ボランティア、NPO等の民間組織や地域住民の自主的な活動との連携を図り、地域における効果的、効率的な地域福祉活動を推進する民間レベルの行動計画です。

また、行政では福祉に関する個別・分野別計画及びその上位計画として「社会福祉法」第107条に基づく「第3次湖西市地域福祉計画」が策定され、これらの個別・分野別計画及び地域福祉計画は、相互に連携し、地域福祉を進めるために、市民と行政、社会福祉協議会との協働により、ともに支え合う地域福祉社会の実現を目指しています。



Ⅱ 地域福祉を取り巻く現状（第3次湖西市地域福祉計画から引用）

1 人口等の現状

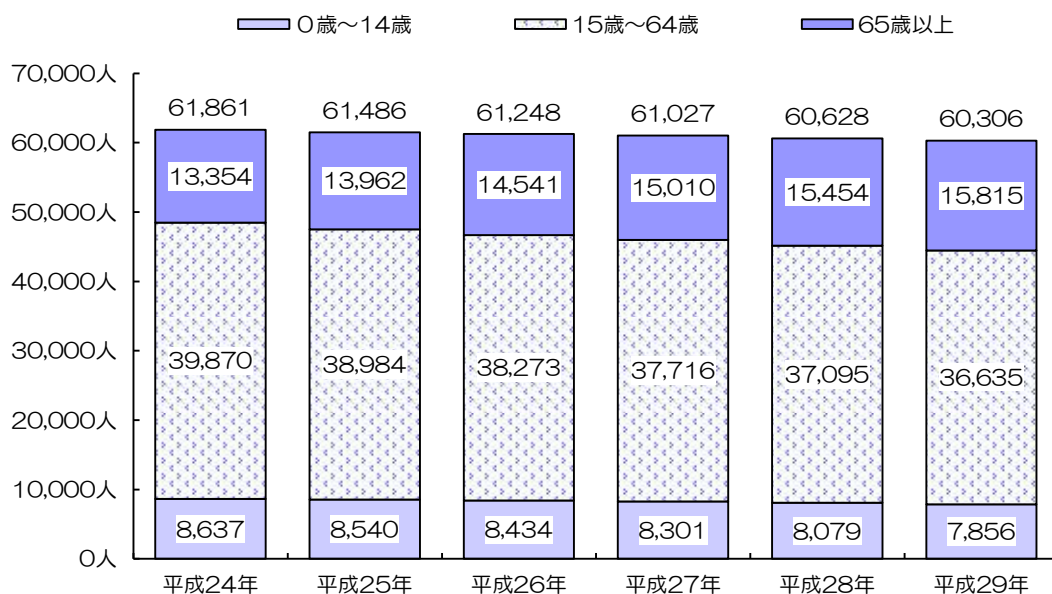
（1）人口の推移

本市の総人口は、平成29年4月1日時点で60,306人となっています。
人口は減少傾向が続いていますが、65歳以上の人口は増加し続けています。

（単位：人）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
0歳～14歳	8,637	8,540	8,434	8,301	8,079	7,856
15歳～64歳	39,870	38,984	38,273	37,716	37,095	36,635
65歳以上	13,354	13,962	14,541	15,010	15,454	15,815
合計	61,861	61,486	61,248	61,027	60,628	60,306

資料：庁内資料（各年4月1日現在）



資料：庁内資料（各年4月1日現在）

（２）年齢３区分率の推移

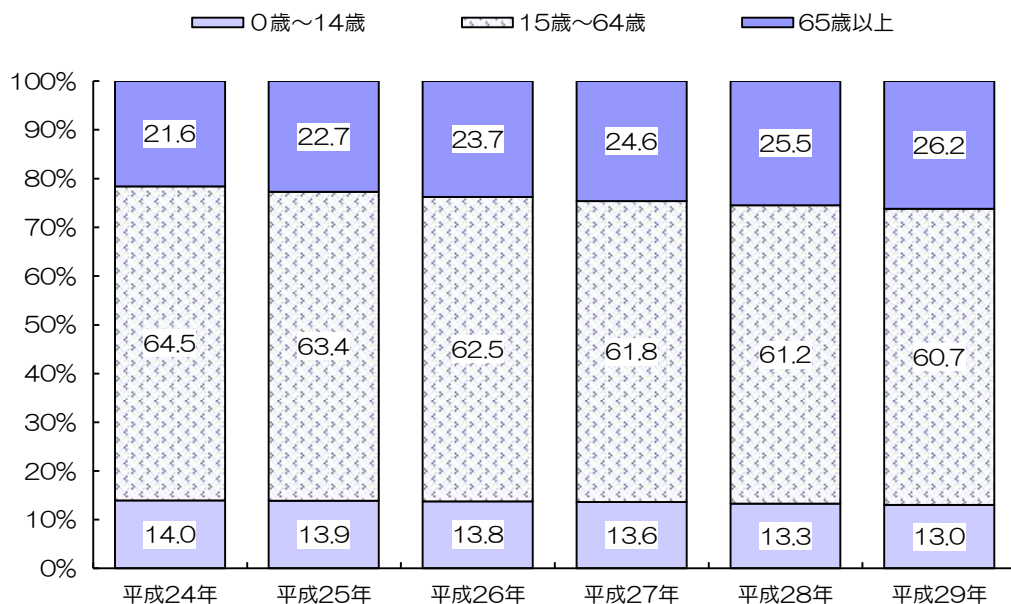
年齢３区分率の推移は、65歳以上（老年人口）が占める割合が緩やかに上昇しており、平成29年には26.2%となっています。

一方、0～14歳（年少人口）が占める割合は減少傾向で推移しています。

（単位：％）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
0歳～14歳	14.0	13.9	13.8	13.6	13.3	13.0
15歳～64歳	64.5	63.4	62.5	61.8	61.2	60.7
65歳以上	21.6	22.7	23.7	24.6	25.5	26.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：庁内資料（各年4月1日現在）



資料：庁内資料（各年4月1日現在）

（３）世帯数の推移

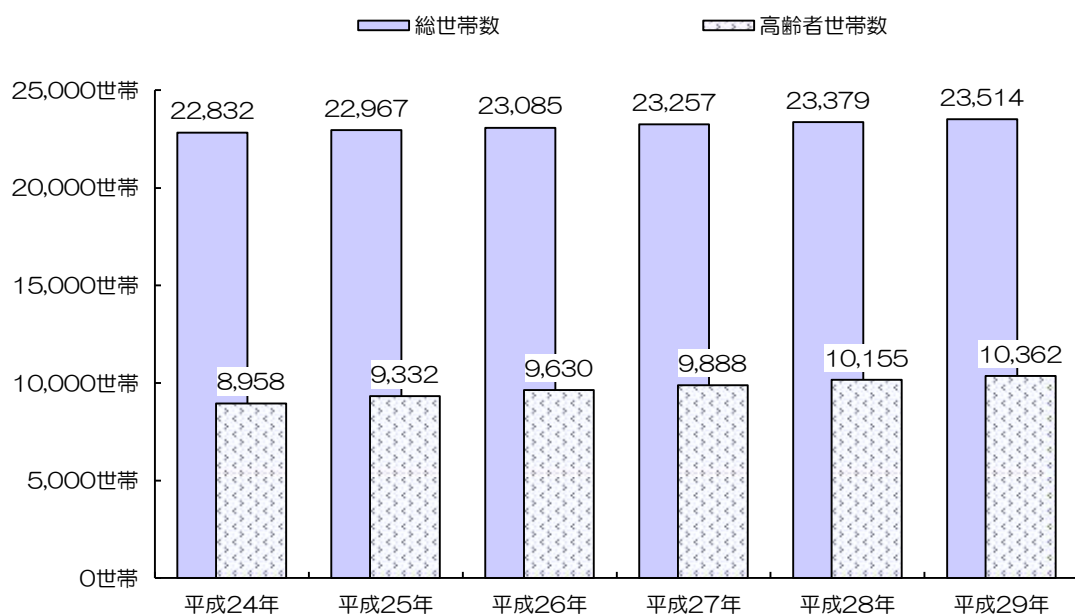
本市の総世帯数は、平成29年4月1日時点で23,514世帯となっています。

高齢者世帯の総世帯に占める割合は年々増加しています。

（単位：世帯）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総世帯	22,832	22,967	23,085	23,257	23,379	23,514
高齢者世帯	8,958	9,332	9,630	9,888	10,155	10,362

資料：庁内資料（各年4月1日現在）



資料：庁内資料（各年4月1日現在）

（４）要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、平成28年度末時点で2,013人となっています。
なかでも、要介護1の人が占める割合が高くなっています。

（単位：人）

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
要支援1	244	213	233	252	248	219
要支援2	153	180	173	191	225	210
要介護1	420	491	511	543	555	569
要介護2	273	285	307	323	349	334
要介護3	217	245	248	233	246	272
要介護4	235	248	260	238	225	265
要介護5	196	155	171	154	139	144
合計	1,738	1,817	1,903	1,934	1,987	2,013

資料：介護保険事業状況報告（年報）

(5) 子ども数の推移

園児、児童、生徒数は、平成25年以降は減少傾向で推移し、平成29年には6,591人となっています。

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
保育園	678	777	825	894	903	904
幼稚園	1,010	993	976	917	859	835
小学校	3,541	3,419	3,358	3,262	3,221	3,165
中学校	1,779	1,855	1,817	1,794	1,730	1,687
合計	7,008	7,044	6,976	6,867	6,713	6,591

資料：庁内資料（各年5月1日現在）

(6) 障害者数の推移

障害者手帳所持者の総数は、おおむね増加傾向で推移しており、平成28年度末時点で2,743人となっています。

特に、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者の割合は増加傾向にあります。

(単位：人)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
身体障害者手帳	1,994	1,997	2,027	2,002	1,981	1,939
療育手帳	406	426	446	469	490	513
精神障害者保健福祉手帳	211	228	242	253	273	291
合計	2,611	2,651	2,715	2,724	2,744	2,743

資料：地域福祉課調べ（各年度末現在）

2 地域福祉の担い手に関する現状

(1) 民生委員・児童委員数の推移

民生委員・児童委員の数は横ばいで推移し、平成29年12月1日時点で107人となっています。

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
民生委員・児童委員	103	103	103	103	107	107

資料：庁内資料（各年12月1日現在）

(2) NPO法人数の推移

NPO法人の活動団体の数は横ばいで推移し、平成29年12月末時点で12団体となっています。

(単位：団体)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
活動団体	13	12	13	12	11	12

資料：庁内資料（各年度末現在・29年は12月末現在）

(3) ボランティア団体（福祉関係）数の推移

ボランティア団体への個人登録者数は増減を繰り返しており、平成28年度末時点で476人となっています。

(単位：団体・人)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
ボランティアグループ 登録団体	76	63	63	65	59	61
個人登録者	512	420	387	507	501	476

資料：庁内資料（各年度末現在）

(4) 地域包括支援センター事業（総合相談支援業務）の状況

地域包括支援センターによる総合相談支援を受けた人の数は、平成28年度末時点で873人となっています。

相談内容としては、介護保険等に関する相談が最も多くなっています。

(単位：人)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
介護保険等に関する相談	685	434	409	736	791	528
認知症に関する相談	65	92	77	152	166	122
独居支援に関する相談	190	219	92	188	149	103
退院支援に関する相談	112	86	125	140	158	120
相談合計	1,052	831	703	1,216	1,264	873

資料：庁内資料（各年度末現在）

3 アンケートからみた現状

(1) 調査概要

第3次地域福祉計画の策定に先立ち、市民の方に、地域福祉について意見をいただき、計画策定のための基礎資料として、調査を実施しました。

調査対象	湖西市在住の20歳以上の方の中から、無作為に2,000人の方を抽出
調査期間	平成29年2月6日から平成29年3月3日
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	2,000通
有効回答数	1,040通
有効回答率	52.0%

【調査結果の表示方法】

- ・回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

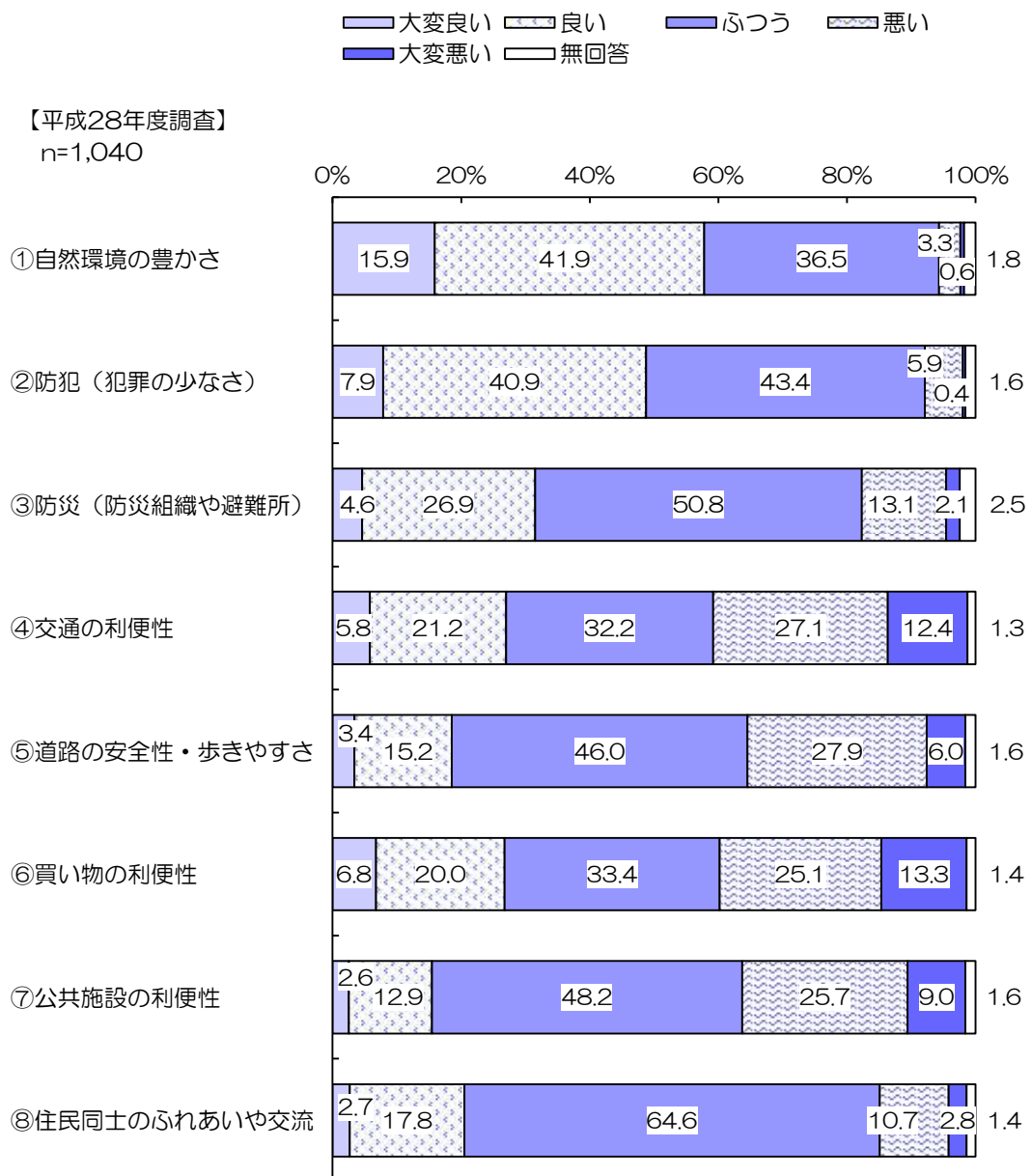
(2) 調査結果（抜粋）

①住まいの地区の生活環境に対する考え

問 あなたはお住まいの地区（中学校区）の生活環境をどのようにお考えですか。
（以下の各項目についてあてはまる番号に○）

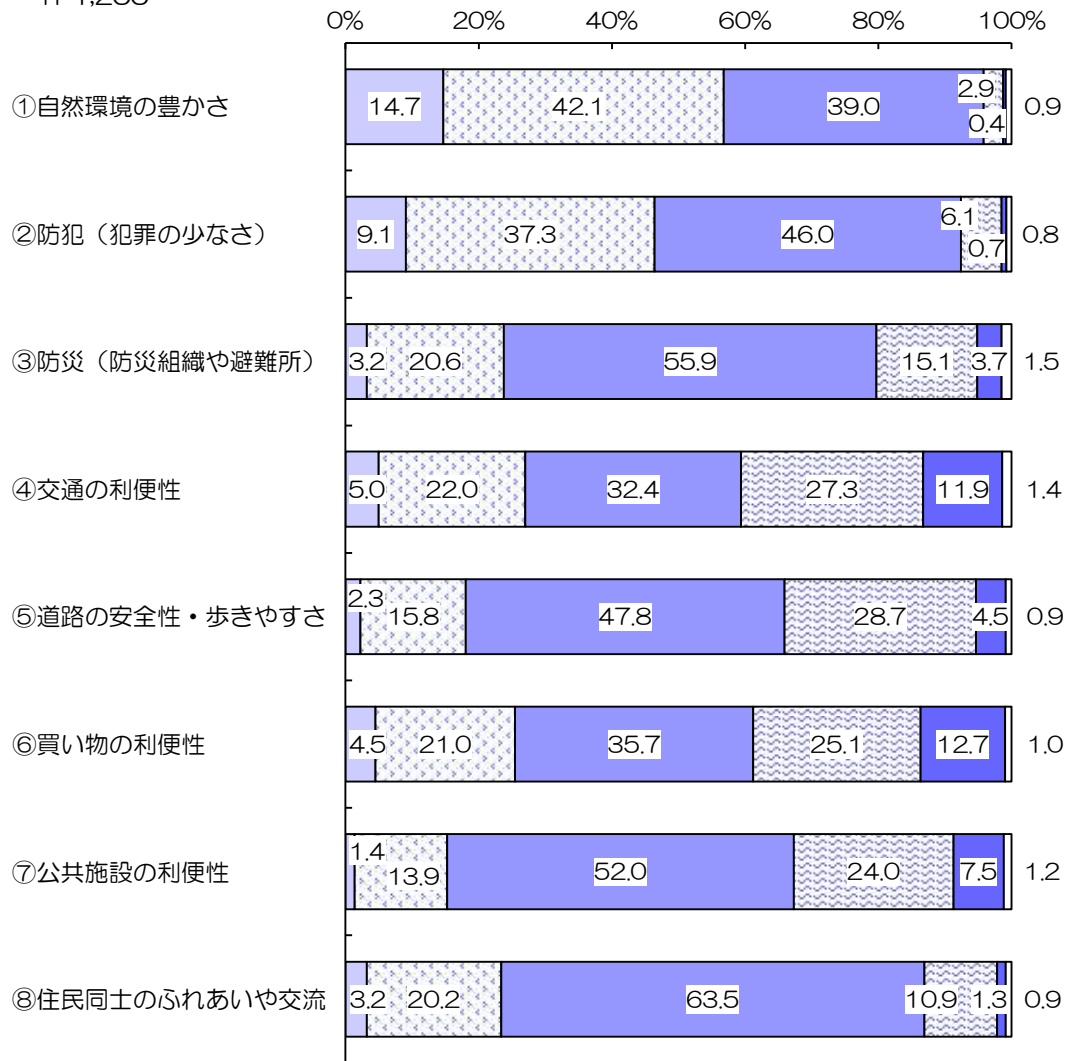
①自然環境の豊かさで「大変良い」と「良い」をあわせた“よい”の割合が最も高く、次いで②犯罪（犯罪の少なさ）、③防災（防災組織や避難所）となっています。一方、④交通の利便性で「悪い」と「大変悪い」をあわせた“悪い”の割合が最も高く、次いで⑥買い物の利便性、⑦公共施設の利便性となっています。

平成23年度調査と比較すると、③防災（防災組織や避難所）で“よい”の割合が高くなっています。



大変良い
 良い
 ふつう
 悪い
 大変悪い
 無回答

【平成23年度調査】
 n=1,255

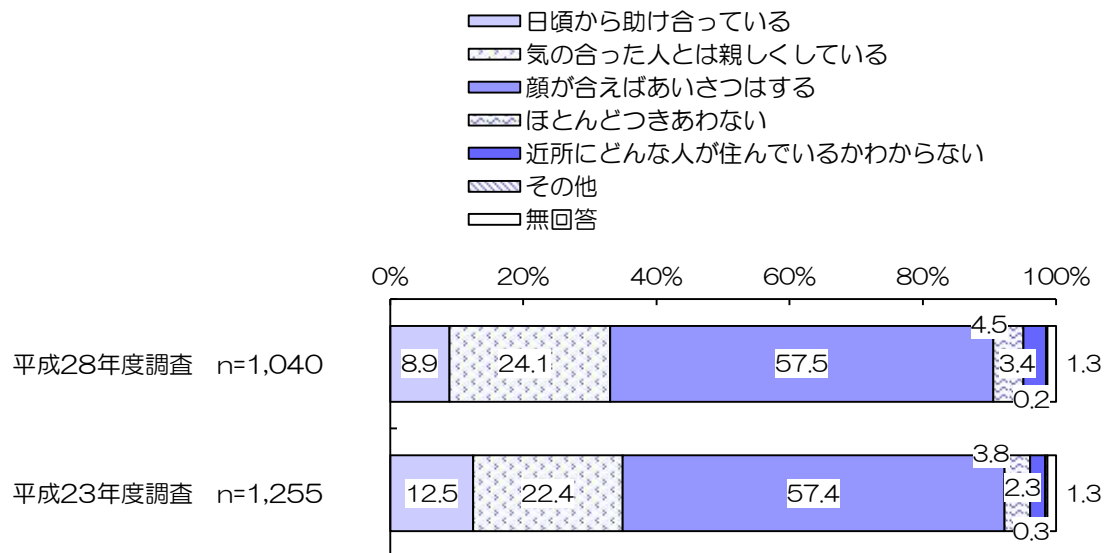


②近隣の人との付き合いの程度

問 近隣の人とは、どの程度付き合いをしていますか。（1つの番号に○）

「顔が合えばあいさつはする」の割合が57.5%と最も高く、次いで「気の合った人とは親しくしている」の割合が24.1%となっています。

平成23年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

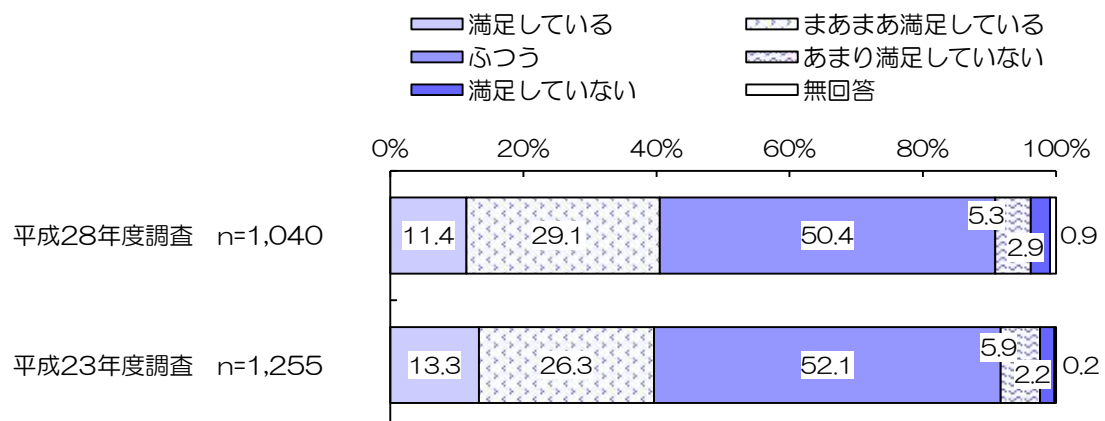


③近隣の人との付き合いの満足度

問 近隣の人との付き合いに満足していますか。（1つの番号に○）

「満足している」と「まあまあ満足している」をあわせた“満足している”の割合が40.5%、「ふつう」の割合が50.4%、「あまり満足していない」と「満足していない」をあわせた“満足していない”の割合が8.2%となっています。

平成23年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

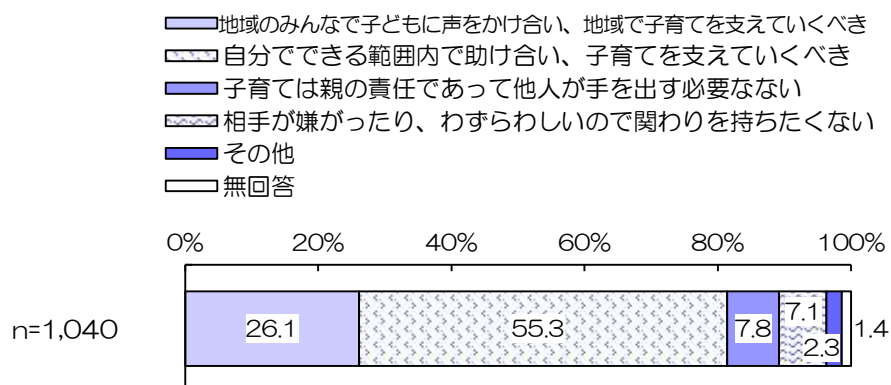


④近所の子どもに対しての接し方

問 あなたは、近所の子どもに対してどのように接したらよいと思いますか。

(1つの番号に○)

「自分でできる範囲内で助け合い、子育てを支えていくべき」の割合が55.3%と最も高く、次いで「地域の人みんなで子どもに声をかけ合い、地域で子育てを支えていくべき」の割合が26.1%となっています。



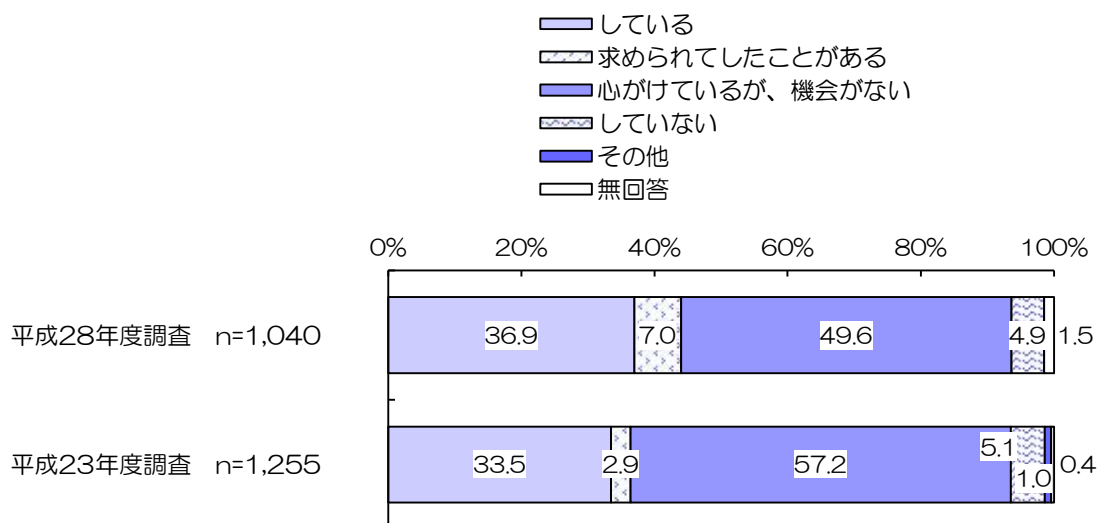
⑤困っている人への手助けの有無

問 あなたは、まちで困っている人を見かけた時、手助けをしていますか。

(例 荷物を持ってあげたり、バスや電車で席を譲るなど) (1つの番号に○)

「心がけているが、機会がない」の割合が、49.6%と最も高く、次いで「している」の割合が36.9%となっています。

平成23年度調査と比較すると、「心がけているが、機会がない」の割合が減少しています。



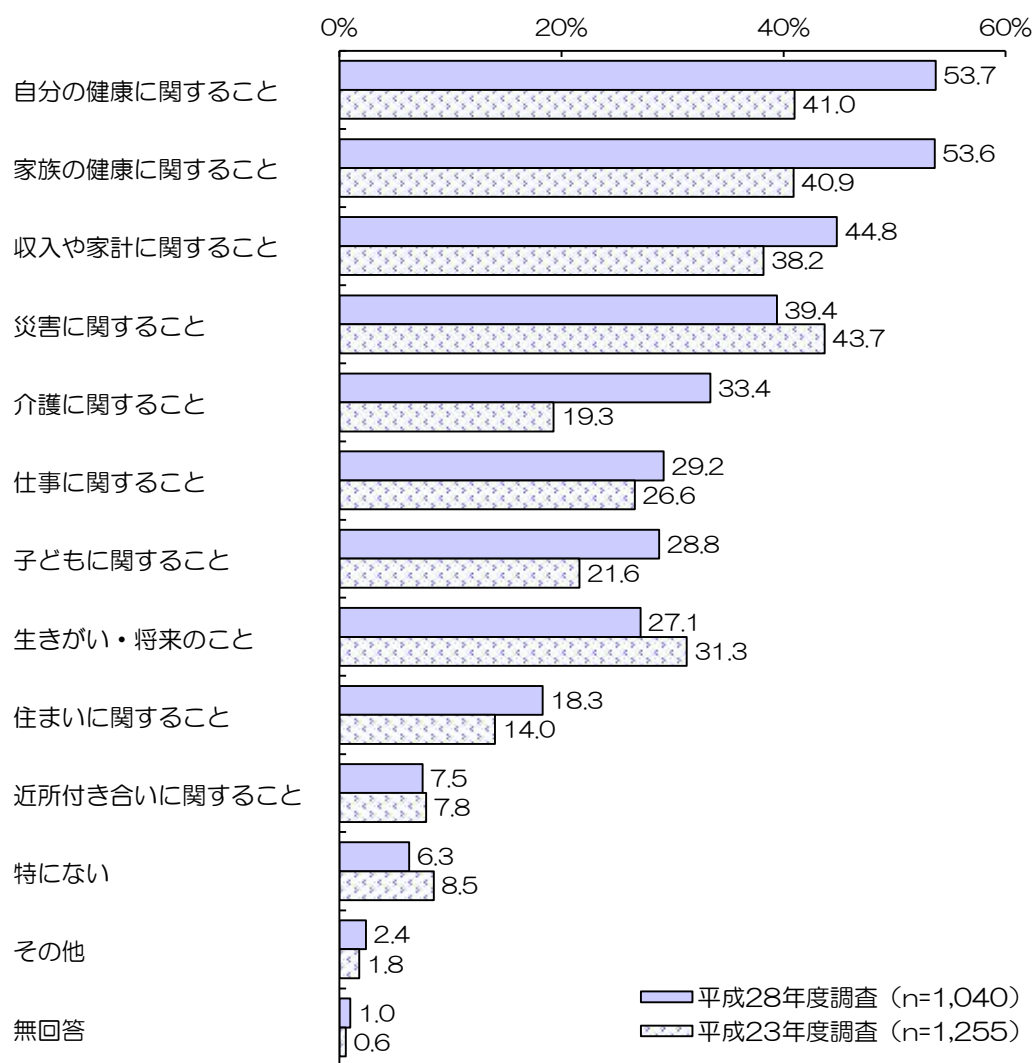
⑥悩みや不安なこと

問 あなたは毎日の暮らしの中で、どのような悩みや不安を感じていますか。

(あてはまるすべての番号に○)

「自分の健康に関すること」の割合が53.7%と最も高く、次いで「家族の健康に関すること」の割合が53.6%、「収入や家計に関すること」の割合が44.8%となっています。

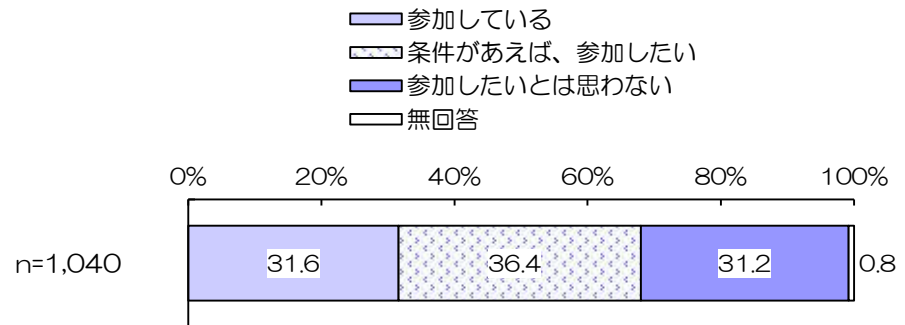
平成23年度調査と比較すると、「自分の健康に関すること」「家族の健康に関すること」「収入や家計に関すること」「介護に関すること」「子どもに関すること」の割合が増加しています。



⑦地域活動やボランティア活動の参加の有無

問 あなたは地域活動やボランティア活動に参加していますか。（１つの番号に○）

「条件があれば、参加したい」の割合が36.4%と最も高く、次いで「参加している」の割合が31.6%、「参加したいとは思わない」の割合が31.2%となっています。



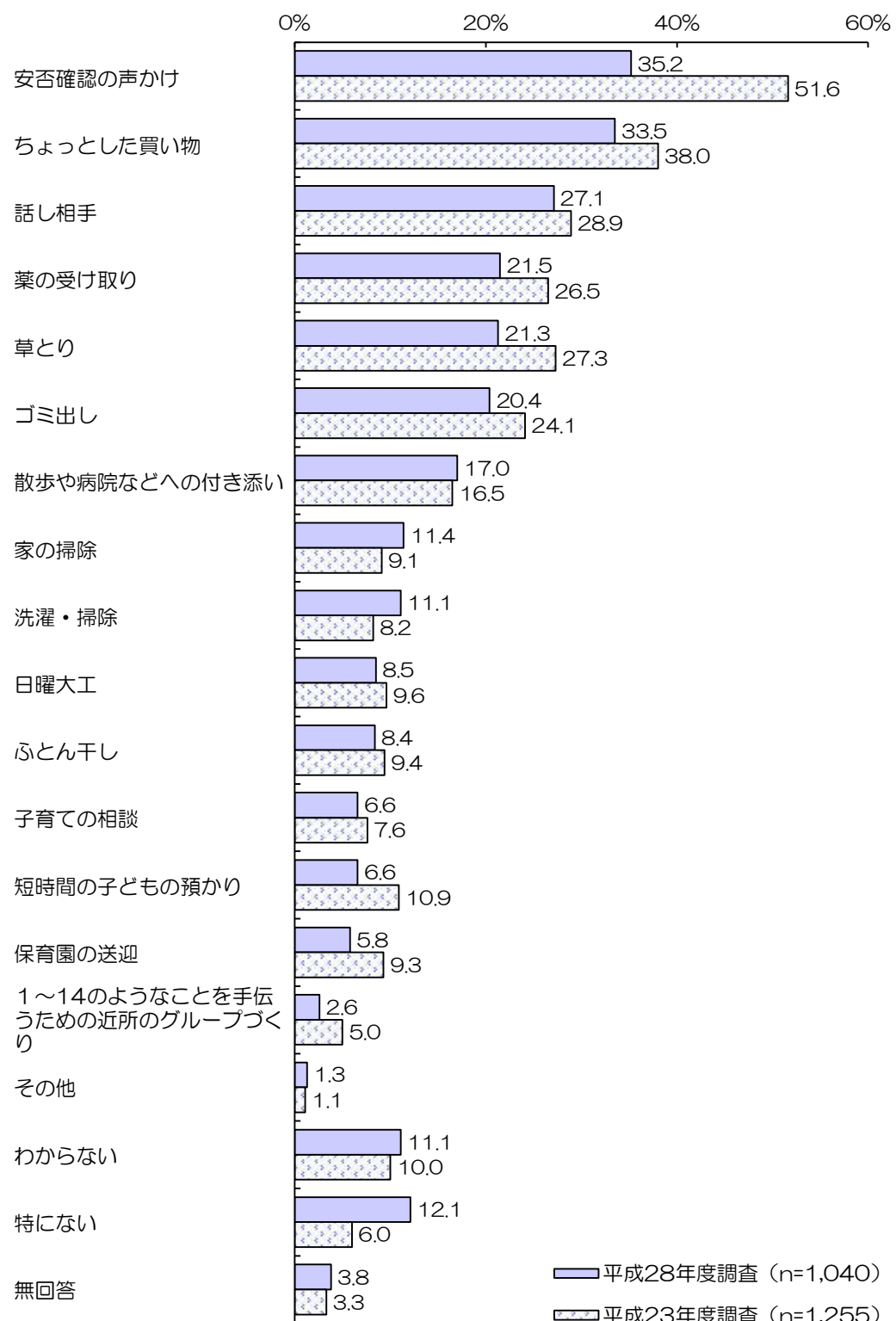
⑧できると思うこと

問 「こんなことであれば、私にもできる」と思うことはありますか。

(あてはまるすべての番号に○)

「安否確認の声かけ」の割合が35.2%と最も高く、次いで「ちょっとした買い物」の割合が33.5%、「話し相手」の割合が27.1%となっています。

平成23年度調査と比較すると、「安否確認の声かけ」「草とり」の割合が減少しています。

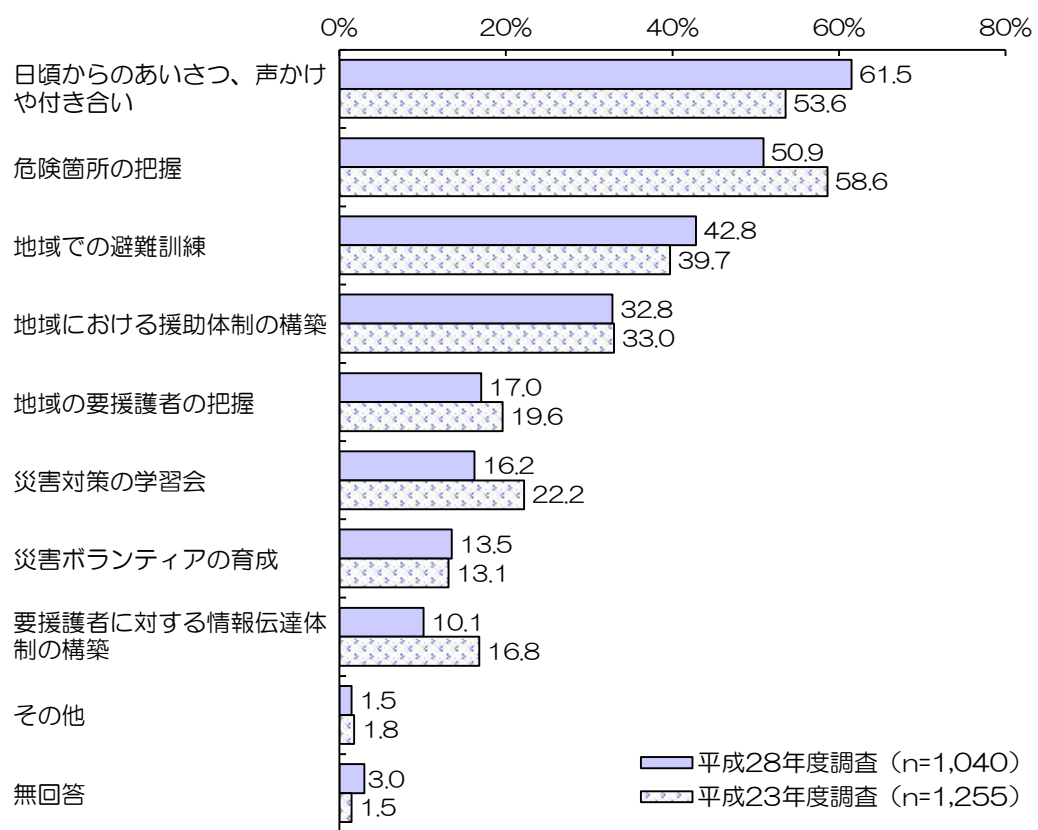


⑨災害時の備えとして重要だと思うこと

問 地震や風水害など災害が起こったとき、地域の助け合いは非常に重要なことです。あなたの住む地区における災害時の備えとしてどんなことが重要だと思いますか。
(3つまで番号に○)

「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」の割合が61.5%と最も高く、次いで「危険箇所の把握」の割合が50.9%、「地域での避難訓練」の割合が42.8%となっています。

平成23年度調査と比較すると、「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」の割合が増加しています。一方、「危険箇所の把握」「災害対策の学習会」「要援護者に対する情報伝達体制の構築」の割合が減少しています。

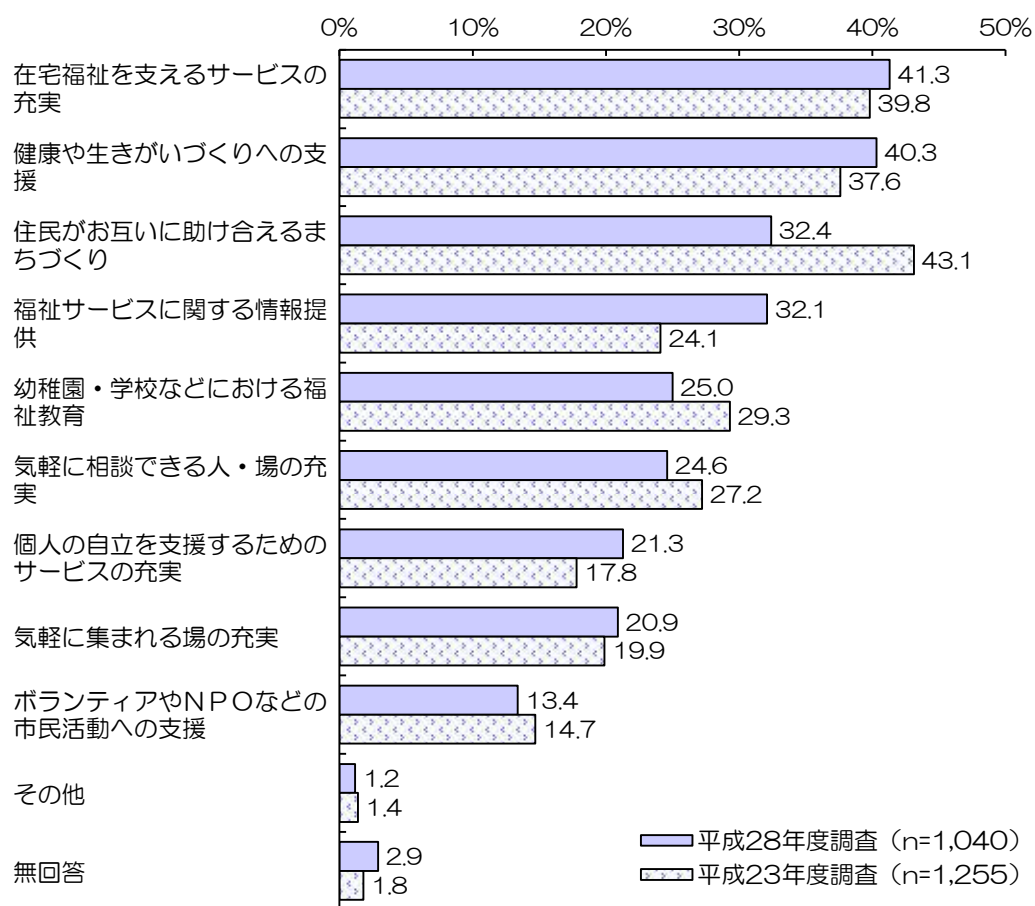


⑩福祉で重点にすべきと思うこと

問 これからの湖西市の福祉は何を重点にすべきと思いますか。（3つまで番号に○）

「在宅福祉を支えるサービスの充実」の割合が41.3%と最も高く、次いで「健康や生きがいつくりへの支援」の割合が40.3%、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が32.4%となっています。

平成23年度調査と比較すると、「福祉サービスに関する情報提供」の割合が増加しています。一方、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が減少しています。



Ⅲ 計画の考え方

1. 基本理念

「ふれあいあふれる、はつらつとしたまち」

基本理念は、この計画を策定して何をを目指すのかを明らかにするものであり、湖西市の目指す福祉社会の未来像を示す福祉ビジョンといえます。行政が策定した「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、湖西市の地域福祉を推進するための「両輪」となる計画ととらえ、第3次地域福祉計画と共通とした基本理念とします。

2. 基本目標

(1) 地域福祉意識の醸成と交流の推進

地域におけるつながりが希薄化している中で、地域福祉に関する意識を醸成していくことが必要です。

地域福祉に関する意識を高める活動や、世代、性別、障害の有無等にかかわらず、幅広く交流できる活動を推進することで、地域福祉意識の醸成と交流を促進します。

(2) 地域で支え合う仕組みづくり

地域における課題を解決していくためには、地域で支え合う仕組みづくりは必要不可欠です。

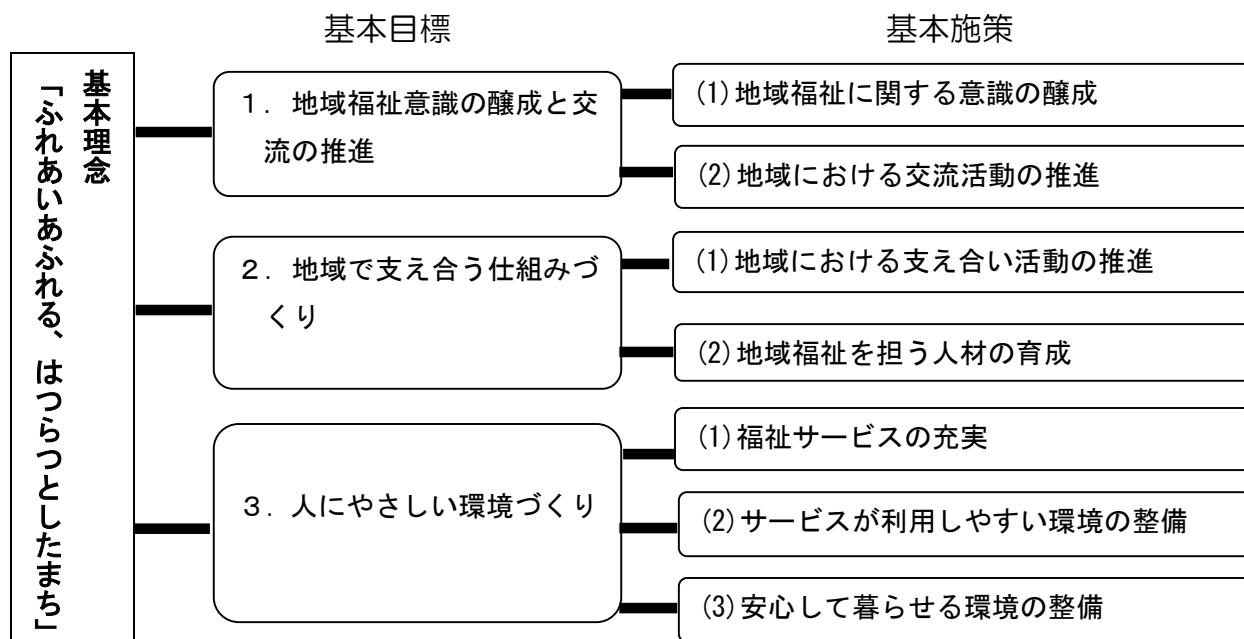
支え合い活動に参加しやすい環境の整備や、関係機関との連携、さらには地域福祉を担う人材の育成を通じて、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

(3) 人にやさしい環境づくり

住み慣れた地域で誰もが自分らしい暮らしを実現するためには、必要なサービスを受けられる環境や、安心・安全なまちづくりは必要不可欠です。

必要とする福祉サービスを適切に利用できるよう、行政サービスとも連携し、福祉サービスの充実や、サービスを利用しやすい環境をつくります。また、災害時にも備え安心して暮らせるまちづくりを通じて、人にやさしい環境づくりを推進します。

3. 計画の体系



IV 地域福祉活動への取り組み

1 地域福祉意識の醸成と交流の推進

(1) 地域福祉に関する意識の醸成

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化の進行等により、地域におけるつながりが希薄化している中、地域で生活する誰もが、お互いを理解・尊重し合い、助け合う地域共生社会を実現するためには、地域福祉に関する意識を醸成していくことが必要です。そのため、地域福祉に対する正しい理解を深めることや、地域活動への参加を促進していくことが重要です。

市が行ったアンケート調査において、地域活動やボランティア活動に参加している人は31.6%となっており、地域活動やボランティア活動への参加が十分な状況にあるとはいえません。また、参加したいとは思わない人は31.2%となっており、地域のつながりの希薄化により、共に支え合う意識が低下していることも課題であるといえます。

地域福祉に関する広報・啓発活動の充実や地域福祉活動への参加促進を通じて、地域福祉に関する意識を醸成していきます。

事業名	事業内容	具体的な取組内容
社協だよりの発行	社会福祉協議会の機関紙として「社協だよ」を全戸に配布し、福祉情報を提供します。	年6回隔月に発行。
ホームページの運営	社協事業や地域福祉に関する情報を広く周知するため、分かりやすい情報発信に努めます。	月3回以上の更新。 寄付者の写真掲示。 閲覧者数の把握。
(新) SNSを使った情報発信の検討	リアルタイムな情報発信を行うため、若者や子育て世代が抵抗なく使えるSNS（Facebook、Twitter等）を活用した運用について検討を行います。	SNSの活用を研究し、2020年度から運用する。
社協出前講座の開催	職員による出前講座を開催し、社協事業の理解や地域福祉活動に対する理解と参加促進を図ります。	こふくちゃん講座として24の講座を開設。
地区社会福祉協議会会長会議の開催	各地区社会福祉協議会の情報共有や各種情報提供を行い、活動の充実を図ります。	市内20地区の会長により年2回開催。

(2) 地域における交流活動の推進

【現状と課題】

国籍や性別、障がいの有無等にかかわらず、地域に暮らす誰もが、支え合って生活していくためには、お互いを理解するきっかけとなる交流活動を推進していくことが必要です。

市のアンケート調査においては、地域において日頃から助け合っていると答えた

人は 8.9%となっており、外国籍の方との付き合いがあると答えた人は 23.5%となっています。個人情報との関係などから、地域との積極的な関わりを持つことが難しくなっている状況もありますが、地域での交流が十分であるとはいえません。

交流機会の充実や、交流を通じた実践的な福祉教育などを通じて、地域における交流活動の推進をしていきます。

事業名	事業内容	具体的な取組内容
ふれあい広場の開催	市民が交流を深め、共に支え合う地域づくりについて考える機会を設け、福祉意識の醸成を図ります。	福祉大会に統合。
社会福祉大会の開催	福祉に対する尽力者に対し顕彰並びに福祉講演会等により、地域づくりについて考える機会を設け、福祉活動への参加促進を図ります。	毎年 11 月中旬に開催。 ふれあい広場の福祉施設の P R 等を統合。
福祉教育実践校の指定	市内全 14 校を指定し、将来を担う児童生徒に、地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、地域との交流を図ります。	学校で行う福祉教育に必要な経費の一部を補助。
★ふれあい・いきいきサロンの支援	地区社会福祉協議会が中心となって、地域の人たちが楽しく交流しながら仲間づくりや生きがいづくりを行うことにより、地域からの孤立、心身の機能の低下を防ぐとともに、地域のつながりを深めます。	活動の実績に応じて地区社協に助成金を支給。

★市委託事業

2 地域で支え合う仕組みづくり

(1) 地域における支え合い活動の推進

【現状と課題】

地域共生社会を実現するためには、日頃から支え合い・助け合いができる地域づくりが必要です。そのためには、行政や社会福祉協議会をはじめ、住民やボランティア団体等、多様な主体が協力して地域づくりを進めることが重要です。

市のアンケート調査においては、安否確認の声かけやちょっとした買い物であれば自分でもできると答えた人が 3 割程度となっており、日頃から助け合うという意識が十分に浸透しているとはいえない状況にあります。

予測される人口減少や、自治会・町内会の加入率の低下も課題であるといえます。

見守り活動の推進、関係機関との連携、地域の活動拠点の整備を通じて、地域における支え合い活動の推進をします。

事業名	事業内容	具体的な取組内容
地区社会福祉協議会活動 充実強化	地区社会福祉協議会の活動強化のため、 財政及び活動に対する支援を行います。	地区社協への財政支援・ 第2層協議体のコーディネーターを務める。
福祉関係団体支援	市内の福祉関係団体との連携を図り、各 団体の活動の支援を行います。	社協会費の中から地区社 協に活動補助金を支給。
★生活支援体制整備事業	地域における支え合いの体制づくりを推 進するため、多様な主体間の情報共有並び に連携及び協働により、日常生活の支援体 制の充実を図ります。	第2層協議体により年6 回程度、地域の課題に対 する対策の話し合いや研 修等を実施。
ボランティアネットワー クの推進	市内のボランティアグループ、個人ボラ ンティアが安心して活動ができるよう、ボ ランティア保険への加入や、活動拠点とし てボランティア活動室の利用促進、最新の 情報や助成金等に関する情報を発信すると ともに、ボランティア同士の連携を推進し ます。	ボランティアの登録。 活動保険の加入促進。 活動室の貸出し。 ボランティア養成講座。 相談・調整・情報提供。
★健康体操教室の充実	高齢者が心身ともに健康な日常生活を送 ることができるよう、健康体操リーダーを 養成し、身体機能の維持向上を目指して「健 康体操教室」を開設します。	健康体操教室を月1回程 度開催。 健康体操リーダーの養成。 リーダースキルアップ研 修の開催。
地域の居場所開設支援	地域住民が主体となり、介護・認知症・ 引きこもりの予防、子どもの貧困連鎖防止 など、誰でも気軽に立ち寄れる、地域の居 場所開設支援を行います。	講演会等の開催。 開設準備補助金を支給。
共同募金配分金を活用し た地域福祉活動支援	共同募金配分金を活用し、地域住民の参 加による地域福祉活動に助成を行います。	地区社協へ活動助成金を 支給。 三世代ふれあい輪投げ大 会に補助金を支給。 グランドゴルフ大会に補 助金を支給。
(新) 市内社会福祉法人 等連携強化	市内社会福祉法人、施設等と社協との連 携協働による公益的な取り組みに向けて働 きかけを行います。	社協が中心となり連携を 強化するため組織化（連 絡会）する。
(新) 地域における福祉 ニーズを把握する仕組み づくり	地域における福祉ニーズや、支援の担い 手についての把握と情報共有する仕組みづ くりをすすめます。	第2層協議体等により情 報共有を行う。

★市委託事業

(2) 地域福祉を担う人材の育成

【現状と課題】

行政サービスだけでは多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できなくなっている中、地域福祉を担う人材の育成、発掘は必要不可欠です。しかし、地域活動を行う団体の高齢化が進行しており、新たな担い手を確保できていないのが現状です。

人材発掘及び育成、地域貢献活動の啓発を通じて、地域福祉を担う人材の育成を図ります。

事業名	事業内容	具体的な取組内容
ボランティア養成講座	既存ボランティア活動者のスキルアップや、ボランティアに興味のある方などに対するボランティア入門など、地域の福祉活動を担う人材の育成や、ボランティアの質を高めることを目的として各種ボランティア講座を開催します。	ボランティア養成講座の開催。 研修会の開催。 ボランティア体験講座の開催
ボランティアネットワークだよりの発行	各ボランティアの活動や、助成金等情報提供を行い、ボランティア活動支援を行います。	年2回ボランティアネットワークだよりを発行。
夏休み福祉施設ボランティア体験講座の開催	将来の地域福祉を担う人づくりを進めるため、長期休みを利用して、市内福祉施設での体験をとおして、福祉やボランティアに対する理解を深めるための講座を開催します	ちょこっとボランティアの開催。
地区社会福祉協議会だより発行支援	地域福祉推進基礎組織としての地区社会福祉協議会の活動を、地域の人たちに周知するとともに、住民参加促進を図ります。	地区社協だよりの発行経費の9割を補助。

★市委託事業

3人にやさしい環境づくり

(1) 福祉サービスの充実

【現状と課題】

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現するためには、生活支援サービスをはじめとした福祉サービスの充実が必要不可欠です。福祉サービスの充実を図るとともに、判断能力が十分でない等、権利擁護が必要な方を守る施策の展開も重要です。

しかし、必要な福祉サービスはライフステージや個人の状態に応じて異なるため、住民のニーズや必要性に応じた福祉サービスの充実が必要となります。

生活支援サービスの充実や権利擁護等に関する事業の推進を通じて、福祉サービスの充実を図ります。

事業名	事業内容	具体的な取組内容
日常生活自立支援事業の推進	判断能力が十分でない方が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービス等利用援助を行います。	福祉サービスの利用援助。 日常的な金銭管理や書類等の預かり保管。
(新) 権利擁護支援体制づくり調査・研究	成年後見制度を含む権利擁護支援体制づくりについて、行政等と連携を図りながら、社協の役割など調査・研究を行います。	研修会、講演会に参加。 行政との調整。 予算案、職員配置案、行程等の作成。
買い物支援に関する調査・研究	買い物に関する取り組みについて、関係機関と連携を図り、各地域での現状や必要性など調査・研究を行います。	移動販売車や注文配達業者の調査。 地域の要望調査。
★さわやかサービス事業の推進	身近な地域で生活上の困りごとに対し、「お互い様」の気持ちで助け合う「さわやかサービス」を展開するとともに、地域が主体となって生活支援活動体制の構築に向けて検討を行います。	移送サービスの実施。 福祉車両の貸出。
介護保険サービス事業の充実及び活用の促進	居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問入浴介護事業・通所介護事業等のサービス提供を通じて、高齢者の生活支援を行います。	介護保険サービスの利用拡大に向けた取組みと、職員の改善提案により実施。
障害福祉サービス事業の充実及び活用の促進	居宅介護事業・移動支援事業等のサービス提供を通じて、障がい者の生活支援を行います。	障がい者サービスの利用拡大に向けた取組みと、職員の改善提案により実施。

★市委託事業

(2) サービスが利用しやすい環境の整備

【現状と課題】

福祉サービスを充実させることは重要ですが、サービス内容を充実させるだけでなく、必要な人が必要とするサービスを利用しやすい環境を整備していくことも必要です。福祉サービスが必要な人は、自分がどのようなサービスを利用すればよいのか、行政サービスとも連携して、どのようなサービスを利用できるのかについての理解が十分でないといえます。また、近年社会問題となってきた生活困窮者や若年無職者に対する支援も必要です。

市のアンケート調査においては、福祉情報の充実や相談支援体制の充実を重要と考える割合が高い一方で、満足度は平均値を下回っています。また、必要な福祉サービスの情報を入手できていると答えた割合は14.2%となっており、情報提供の充実が課題であることがわかります。

相談しやすい環境の整備や情報提供体制の充実を図ることで、サービスが利用しやすい環境を整備していくことが重要です。

事業名	事業内容	具体的な取組内容
福祉総合相談事業の推進	市民の福祉や生活に関する困りごとに対し、関係機関、弁護士や司法書士等と連携・協力し相談支援を行います。	弁護士相談の実施。 司法書士相談の実施。 福祉なんでも相談の実施。
★生活困窮者自立支援事業の推進	生活に困窮している方に対して、包括的な支援を実施し自立の助長を図ります。	相談の実施。 就労支援。 支援計画の作成。
生活福祉資金等貸付事業の推進	低所得世帯等へ生活福祉資金（県社協）や生活つなぎ資金（市社協）の貸付により、経済的自立支援を行います。	相談の実施。 資金の貸付。
社協だよりの発行（再掲）	「社協だより」を全戸に配布し、社協活動や福祉情報提供を行います。	年6回隔月に発行。
ホームページの運営（再掲）	地域福祉に関する情報を広く周知するため、リアルタイムな情報発信を行います。	月3回以上の更新。 寄付者の写真掲示。 閲覧者数の把握。

★市受託事業

(3) 安心して暮らせる環境の整備

【現状と課題】

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく生活するためには、安心・安全な生活環境を整備していくことは必須といえます。近年、振り込め詐欺等の高齢者等を対象とした犯罪の増加や、大規模地震等をはじめとする自然災害の発生等により、防犯・防災に関するニーズは高まっているといえます。

アンケート調査においては、地域における防災活動や防犯活動が重要であると答える割合が高く、防犯・防災対策の重要性がうかがえます。また、誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを推進していくことは必要不可欠であるといえます。

防犯・防災活動の推進やユニバーサルデザインのまちづくりを推進することで、安心して暮らせる環境を整備していきます。

事業名	事業内容	具体的な取組内容
災害ボランティアの養成	災害ボランティアセンターの運営に協力していただけるコーディネーターの養成を行います。	災害ボランティアの周知。 人材養成の啓発。
災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し	災害ボランティアセンター立上訓練等を通じ、問題点などを見直し、マニュアルの質の向上を図ります。	災害関係団体との連携。 マニュアルの検証と更新。
災害ボランティアグループとの連携	災害ボランティアグループ等と連携を図り、活動支援や情報交換に努めます。	有事に協働できるように会議を開催。

V 資料編

地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目 的）

第1条 湖西市における地域福祉を計画的、効果的に推進するための地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（役 割）

第2条 策定委員会の役割は、活動計画の策定に関することとする。

（委員構成）

第3条 策定委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから湖西市社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という。）が委嘱する。

- (1) 地域住民団体等の代表者
- (2) 福祉関係団体等の代表者
- (3) 市行政関係者
- (4) 関係専門機関・社会福祉施設の代表者
- (5) 知識経験者
- (6) その他社協会長が必要と認めた者

（任 期）

第4条 策定委員の任期は、委嘱した日から活動計画の策定が完了するまでの期間とする。

2 補欠による策定委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。

2 委員長は策定委員会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会 議）

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(関係者等の出席要請)

第7条 委員長が特に必要と認めるときは、関係者等の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、湖西市社会福祉協議会内に置く。

(補 則)

第9条 この要綱の定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 8月 1日から施行する。

湖西市地域福祉活動計画策定委員名簿

No.	区 分	氏 名	所 属 先
1	地域住民団体	竹島清一	自治会連合会
2	福祉関係団体	酒井好啓	表鷲津地区社会福祉協議会
3		井川あい子	民生委員・児童委員協議会
4		杉浦徹衛	老人クラブ連合会
5		菅沼武彦	身体障害者福祉協会
6	福祉施設関係	河田宗康	保育士会
7		小林利幸	浜名学園組合
8	行政関係	尾崎 誠	子育て支援課長
9		笹瀬浩高	地域福祉課長
10		石田裕之	長寿介護課長

(順不同・敬称略)